

# やるときはやります



(清掃前)



(清掃後)

昭和五十六年六月十三日に「河辺村振興青年会議」が発足されました。当時は、初代議長 本門智寿さんと会員三十五名、現在十三代目議長 徳見和也さんと十四名の会員の活動となっております。

去る八月三十一日から九月十七日までの十八日間、振興青年会議は、夕方から宵の内まで椽の木瀬からふるさとの宿までのガードレール磨き(約五㎞)を実施、振興青年会議の今年度の基本方針にありました「頭を使わず、体を使え、たまには頭も使ってネ!」のとおり汗だくとなってクリーン活動に励まれました。

ガードレールは、交通事故防止には欠かせない大事な命綱です。夜のドライバーの方にはすこしでも見やすくなったのではないかと思います。ドライバーの皆さん、日ごろから交通安全運転を心掛けて下さい。



'98 9月

発行  
河辺村公民館

☎ (0893) 39-2111  
内線 205・206

佐川印刷 KK

吉田町北小路  
☎ (0895) 52-0600

## 河辺村振興青年会議歴代議長

初代	S 56	本門 智寿
2	S 57~59	稲田 秀一
3	S 59~60	本山 純主
4	S 60~61	谷本 富英
5	S 61~62	本山 純主 (寿野 公英)
6	S 62~H元	谷本 寿幸
7	H元~2	日野 裕昭
8	H 2~4	石浦 陸仁
9	H 4~6	樽井 優陽
10	H 6~8	石浦 賢二
11	H 8~9	大富 耕志
12	H 9~10	真田 耕志



(寺 簀 に て )

## 人のうごき

(平成10年9月1日現在)

世帯数	541戸
男子	693人
女子	713人
計	1,406人

H9.9.1現	1,415 (△ 9)
H8.9.1現	1,452 (△ 46)
H7.9.1現	1,494 (△ 88)
H6.9.1現	1,526 (△120)
H5.9.1現	1,566 (△160)

## やねほし

きれいな男女探  
し、私は男も女も  
きれいな人が好き  
です。でもそれは  
決して顔の美醜じ  
やない。

いわゆる面白いと言われるものではない。美人じゃないけどきれいな女。ハンサムじゃないけどきれいな男。

立ち振る舞いが決まっているとか。背中がシャンとしているとか……………。

年とともに顔には皺が刻まれ、頭は白くなるか、薄くはなっているけど、その皺には、その額には長い年月耐えて来た怒り、悲しみ、そして喜びが刻まれ、何とも言えない表情を醸し出している人、年とともに仏様の顔を彷彿させる男、年とともに慈母観音様を彷彿させる女。

そつと心の中で手を合わせたくなる男女に会うと、とても心が洗われるような気がする。

殺伐とした今だからこそ、きれいな男女に会いたい。  
きれいな男女探しをしてみたい。

(梅)

# 村議会九月定例会 補正予算

一般会計 二〇四、八三二千元  
特別会計 三四、四四六千元

平成十年第三回河辺村議会定例会が招集されました。

全議員出席のもと、一般質問に引き続き、報告二件と一般会計補正予算二億四百八十三万一千円（累計二十四億六千二百四十九万九千円）を原案どおり可決承認。特別会計補正予算三千四百四十四万六千円の議案三件を可決。九年度一般会計決算並びに各特別会計決算が認定されました。

教育委員に久保義雪氏（六四歳）＝横山＝の新任推薦に同意。

議員提出議案として「過疎地域活性化のための新立法措置に関する意見書」と「道路関係予算の確保、道路特定財源制度の堅持等に関する意見書」の二件、そして各常任委員会所管事務調査四件が原案のとおり決定されました。

なお、一般質問の主なものは次のとおりです。

## 一般質問 (抜粋)

山本 雅久 議員

①特別養護老人ホーム建設の

進捗状況及び完全運営開始時期について

〔村長答弁〕

現在、工期完成に向けて工事は順調に進んでおります。完全実施時期については、四月一日付の新規採用者に、二ヶ月間の研修をしていただくことになっておりますので、六月一日から運営することになります。

②完全運営が六月一日になるということは、村長も議員も任期満了後になるが、村長は来期も村政を担当するお考えがあるのか。

〔村長答弁〕

本村におきましては、今後也非常に重要な問題が山積しており、私に対する多くの村民の方々から、来期についてのご要請をいただいておりますので、二十一世紀の橋渡しを、私にやらせていただきます。決心をいたしましたところでございます。

清水 吉則 議員

消防団員の人員確保、緊急

どうか、議員各位のご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

連絡、山林火災装備のあり方、それに伴う条例の見なおしについて

〔村長答弁〕

まず「団員確保の問題」につきましても、検討をしております。つきましては、検討をしているところですが、団員数の減分団単位の確保へ移行すべきとの結論に至っていないのが現状です。

「緊急連絡」につきましても、今まで同様、家族や親戚、勤務先等に依存するのが最善かと考えておりますが、徳島市では、一部の団員にポケットベル携帯をさせたとの報道もありますので、興味をもっております。

「山林火災に対する装備」については、鋏・鎌・のこ等の小物は、整備をすることにより、山火事の恐れがある場合などは、団員自らが携帯し出動して頂くのが、より効果的ではないかと考えます。

チェンソーやジェットシューター等は整備しておりますが、その後の維持管理状況を調査し、必要なものについては整備を検討いたします。なお、投光機については、十分に検討をして参りたいと考えております。

しております。

「条例と現実の対応」の問題につきましても、現実には「本村の区域内に居住し、または勤務するものでない者」と、考えられる団員が若干名おられることも事実です。住民票はあるので、拡大解釈をいたしておるところですが、問題がないわけではありません。

以上の項目、すべて検討しなければならぬ重要事項ばかりであり、幹部会において十分検討いたしますので、今しばらく猶予をいただきたいと思っております。

梅木加津子 議員

①子どもと教育について  
・河中プールの改修計画  
・四才児までの医療費無料化  
・河小運動場の安全確保

〔村長答弁〕

まず「河辺中学校プールの改修計画」については、新築経費と改修費用の問題、新築の場合の用地の問題、現有施設の管理対策など、あらゆる問題を総合的に検討した結果、改修が最も妥当であるとの結論に至りました。改修とはいえ、全面改修をし、新築同様の対応をする計画をいたしております。

「四才児までの医療費の無料化」については、県下の市町村で、実施している所はありませんし、九〇%以上を

国・県に依存する本村が、他に先駆けて実施することは、大変なことではありますが、平成十一年四月一日から、四才児までの医療費を無料にしたいと考えております。

「河辺小学校運動場の安全確保」については、校長、教育委員会、保護者とよく協議をいたしまして、安全対策を講じて参ります。

②オフトークでの議会放送について

〔村長答弁〕

現施設では実況放送はできませんが、録音したものを放送することは可能であります。十分議会でご検討されて、放送をすべきとの結論が出れば、その方向で対応したいと思っております。

松田 純一 議員

①通学バスの宮谷、日除地区回りについて

〔教育長答弁〕

・スクールバスの宮谷、日除地区回りの試運転は、通学バス運営委員会において、実施いたしております。

その結論は、通行時間や交通安全対策などにおいて、運行できないということに決定いたしております。

②河辺中学校体育館の階段について

〔教育長答弁〕  
 このことをご連絡いただき  
 ましたので、応急処置を取り、  
 水を全部抜いておりますのでご  
 確認いただきたいと思います。  
 議決されました補正予算の  
 主なものは、

総務費  
 減債基金積立金  
 五九、二八〇千円

民生費  
 介護保険事業計画策定委  
 託料  
 二、〇四七千円

衛生費  
 粗大ゴミ運搬処理委託料の増  
 五、〇〇〇千円

農林業費  
 農道石堂線新設工事外の増  
 七、八〇七千円

林業椽谷赤ヶ滝線開設工事  
 二〇、〇〇〇千円

土木費  
 県営事業負担金  
 六二、八〇〇千円

村道植松中津線舗装工事の増  
 五、五〇〇千円

教育費  
 給食用食器  
 五〇〇千円  
 などが補正されました。

各会計の財政収支の状況

(単位：千円)

会 計 別	歳 入 額	歳 出 額	差引残額
一 般 会 計	2,320,327	2,205,083	115,244
国民健康保険事業	163,009	129,258	33,751
国民健康保険施設	98,608	106,337	△ 7,729
老 人 保 健	222,551	219,720	2,831
簡 易 水 道 事 業	26,305	25,764	541

9 年 度 決 算 状 況

一般会計歳入歳出の決算状況

(単位：千円)

款	収入済額	対歳入 合計%	款	支出済額	対歳出 合計%
村 税	62,296	2.7	議 会 費	46,796	2.1
地方譲与税	32,513	1.4	総 務 費	397,894	18.0
利子割交付金	1,032		民 生 費	326,238	14.8
地方消費税交付金	2,621	0.1	衛 生 費	47,961	2.2
自動車取得税交付金	20,581	0.9	農 林 業 費	384,519	17.4
地方交付税	1,330,042	57.3	商 工 費	3,219	0.2
分担金及び負担金	16,151	0.7	土 木 費	341,317	15.5
使用料及び手数料	6,871	0.3	消 防 費	48,379	2.2
国庫支出金	97,906	4.2	教 育 費	192,865	8.7
県 支 出 金	244,576	10.5	公 債 費	415,895	18.9
財 産 収 入	4,857	0.2			
寄 付 金	1,458	0.1			
繰 入 金	1,570	0.1			
繰 越 金	75,980	3.3			
諸 収 入	8,823	0.4			
村 債	413,050	17.8			
歳 入 合 計	2,320,327	100.0	歳 出 合 計	2,205,083	100.0

基金の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減額	年度末現在高
一般会計財政調整基金	315,249		315,249
土地開発基金	64,000		64,000
国保事業勘定財調基金	20,000		20,000
減 債 基 金	84,430	59,670	144,100
地 域 福 祉 基 金	250,000	59,100	309,100
ふるさと基金	85,000	54,000	139,000
国民年金印紙購入基金	4,400		4,400
修学生保護者貸付基金	27,900	2,700	30,600
農林業振興資金基金	30,000		30,000
ふるさと・水と土保全基金	10,228	△144	10,084
合 計	891,207	175,326	1,066,533

# 夢に翔ける！ 成人式

8/14

## 祝ご成人おめでとう



〈おめでとうございます〉

平成十年度の成人式が、河辺村基幹集落センターで行われました。今年の新成人は、昭和五十三年四月二日から昭和五十四年四月一日生まれの十四名でそのうち出席者は十二名でした。

式典は、午前十時に始まり大野村長が『自己の行動に責任をもち将来への志した道に

邁進してください。』と式辞を述べ、来賓の河辺村議会議長と河辺村教育委員長より祝福激励の言葉を頂きました。

最後に成人者を代表して宮岡建二さんが、『努力を重ね若い力で社会に貢献します。』と謝辞を述べ式典を終わりました。

## 龍馬に一步近づいた

### 第10回わらじで歩こう 坂本龍馬脱藩の道

9/13

毎年恒例の「第十回わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道」が開催されました。今年も第十回目の記念となることで、県内外遠くは神奈川県から参加者もあり、総数四百十名とこれまでになく盛大に



～出発前の風景～

行うことができました。 式典では十年連続参加となる大洲市の上岡政憲夫妻ら六名に記念品を贈呈し、龍馬役の今治市曾我部英二さん

と、松山市細川幸英さんの力強い掛け声と共にAコース・Bコースに別れ元気に出発しました。今年初めての参加者も多く、龍馬の偉業をしのびながら河辺村の美しい自然に触れることに皆満足気でした。

踏破終了後は、ふるさと公園において、地域改善グループなどによる特産品の販売が行われ、新鮮な河辺村の味を参加者に提供して頂きました。そしていよいよお楽しみ抽選会が行われ、一等のカラーテレビを射止めた今治市の女性は、予想もなかった出来事に興奮気味でした。

9/15

## いつまでも元気です 敬老会

敬老式典及び敬老会が、河辺中学校体育館において、盛大に開催されました。

敬老の式典では、昨年九月十六日から一年間になくなられた十四名の方々のご冥福をお祈りして黙祷を捧げ、村長式辞のあと記念品贈呈では今年米寿を迎えられた下大成の保氣口ミドリさん他四名に対し県知事から木杯、村長から記念品が贈られました。

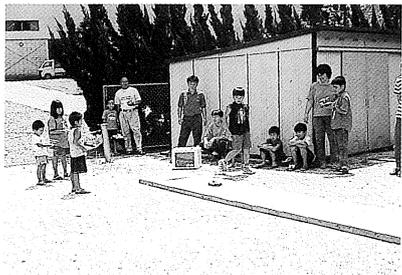
また、九十歳以上の方二名にも記念品が贈られました。

なお、河辺村の最高齢者は横山中の向井ミツエさんで九七歳になられます。今後益々のご長寿をご祈念いたします。

午後からは婦人会による敬老会が行われ多彩な演芸で楽しく過ごされました。



(対象者68歳以上442名の内245名の出席)



～もっと速く走れ～

### 8/23 光のエネルギー 肌で実感 ～ファミリーふれあい大会～

「走った!」「太陽が雲にかくれて走らんよ～」と子どもの声。河辺中学校において、ファミリーふれあい大会を開催しました。

今年は、人と光が一つになって動くソーラーカー作りを実施し、約20名の参加でしたが、日ごろ子どもと一緒に何か作る機会の少ないお父さんもここぞとばかりにハッスルする風景が見られました。

午後からは、完成模型で競争を行い楽しいレースになりました。自然エネルギーへの関心が、少しはできたのではないのでしょうか。



～白熱した試合でした～

七月二十九日から八月三日にかけて、河辺中学校グラウンドにおいて、分館対抗ソフトボール大会が開催されました。予定では二十七日からの開

## やったね! 北平分館

分館対抗  
ソフトボール

始予定でしたが、梅雨時でもあり雨に悩まされ二日遅れの開始となりました。当日も雨模様で、はらはらさせられましたが、開会式では、公民館長のあいさつ、教育長より激励の言葉を頂き、昨年度優勝の坂本分館 樽井優選手の「がんばります」の元気な選手宣誓で、プレーボールとなりました。

今年から植松、坂本両分館は、二チーム参加の二ブロックでのリーグ戦となりました。試合はどの対決も熱戦が繰り広げられ、好プレー・珍プレーも随所に出て、一層白熱した試合となりました。決勝戦ではA・Bブロックで勝ち上がった北平分館と坂本分館の対決でしたが、北平分館が三連覇を目指した坂本分館を押さえて、見事十三年ぶりの優勝となりました。選手の皆様もお疲れさまでした。



～雨にも負けない選手宣誓～



～歌唱力にうっとり～

今年も恒例の「ふるさと祭り」がふるさと公園内で催され、今年も晴天に恵まれての開催となりました。午後四時から夜市とふるさとのど自慢大会がスタート。予選参加二十名(その内村内者が四名)が日ごろ歌いこんだのどで熱唱され、審査委員

も採点に苦労されていきました。その内五名の方が決勝進出され、プロ歌手の多岐川舞子さんと稲森明美さんの審査する中、堂々とした歌唱力を競い合い、その結果大洲市の大野秀忠さんが、最優秀賞に輝きました。のど自慢大会予選終了後、ビンゴゲームを行い、会場に来ておられる全員の方に参加していただき大変盛り上がりしました。納涼盆踊り大会には十三連の参加があり、かわいいうち幼稚園児を先

### 夏の想い花火でフィナーレ

## 8/15 かわべふるさと祭り

頭に各種団体の衣装がライトに映え、途中飛び入りで踊られた方も数名おり、とてもにぎやかな踊り連となりました。そして、祭りも最高潮に盛り上がり、舞台がライトアップ。歌謡ショーの始まりです。稲森明美さんと多岐川舞子さんが各一時間ずつ熱唱され、若く力強い歌声に観客はうっとり、特に若い男性は稲森明美さんの衣装にくぎづけさせられていました。フィナーレは、花火



～一緒に踊ってネ!～

大会。河辺の花火は、山々に反響する音が体に伝わりと好評で、「かわべ」での夏の一夜を個々楽しみました。今年の「ふるさと祭り」も大勢の方々にご協力、ご参加いただき、盛大に終了することができました。

## 8/25 夕日の町から夜明けの村へ

くわくわくセミナー

青年の家「努力意欲」において、わくわくセミナーを開催しました。「夕日の町 双海町」の地域振興課長の若松進一先生をお迎えし、「手放し連帯の地域づくり」と題した講演があり、夕日の町から夜明けの



村へ二十三のメッセージをいただき、今後の地域づくりのヒントになったのではないかと思います。

多くのメッセージをいただきました

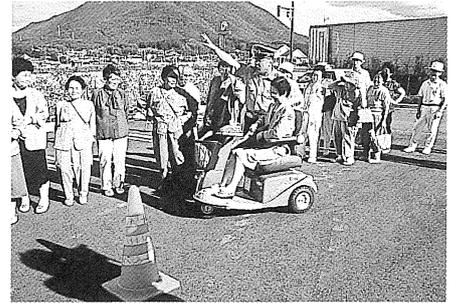
9/21

# 湯船に浸って交通安全

## ～高齢者教室～

秋の全国交通安全運動が九月二十一日から三十日の十日間実施され、期間中の初日に、大洲市のオズメッセにおいて、高齢者教室を実施しました。

大洲警察署長さんのあいさつの後、交通課長さんより一時間の講話がありました。高齢者の



～交通ルールを守りましょう～

交通事故は依然として増加しており、夕方近くの暗やみでの事故が多く、予防対策として反射材を利用し、ドライバーに注意を促すなど細かい注

# チーム一丸 郡スポレク'98

9/6

五十崎町民体育館等において、愛媛スポーツ・レクリエーション祭'98喜多郡大会が

意をいただき、電動いすについての実技講習が行われました。

最後に、有友幸寿さんが力強い交通安全宣言を行い無事終了いたしました。交通安全期間に限らず、日ごろから交通マナーは大切にしていくべきものです。

開催されました。

河辺村から参加のソフトボール、バレーボール男女、バドミントン男女とも、チームワークは抜群で、試合が終わった後の笑顔がさわやかでした。中でも、バドミントン女子は息の合ったコンビプレーで見事四年ぶりの優勝となりました。

短期間の練習で選手の皆さんお疲れさまでした。なお、



～堂々の入場行進～

来る十月四日(日)に八幡浜市で開催されます管内大会にバドミントン女子とクロッケーが出場します。

暑い夏も過ぎ、朝夕過し易くなってきました。河辺の皆様、御元気でしようか。早いもので私が河辺を出て約十七年過ぎようとしています。現在は妻と二人の子どもと、それなりの平穏な日々を送っております。盆には帰省し、変わらぬ風景、年をとったかな?両親、兄弟と過ごし、昔の思い出等々に話はずみでした。河辺に帰省した時、いつも思う事ですが、車

で移動の際、道路の狭さ、カーブの多さには苦勞させられます。せめて幹線道路だけで

Rできる施設を作っても交通の便が悪ければ、なかなか人を集める事はできません。

# ふるさとに望む

和歌山県和歌山市

藤田 英司

(日除出身)



も早期に拡張、補修して頂きたいものです。せつかくふるさとの宿の様に、他町村にP

現在、ほとんどの自動車での移動がほとんどであり、移動が楽、人が集まるといふ事は

いろいろな面で村にメリツトが生まれます。近々開通するであろう高速道路を利用すれば、距離感は無くなり今まで遠いと思っていた所が近く感じる様になります。人が集まるといふ事で、又新たに口こみでのPRも生まれます。あと、地場産業の問題もあります。現在のしいたけ、栗、柿等々に加え、新たに河辺村オリジナル的な物を考えられては

しい古里であってほしいし、村で生活されている方々にとっても、楽しく生々とした河辺村であってほしいと思います。以前、朝日新聞に、河辺村の特集が記載されています。御幸の橋、坂本龍馬脱藩の道、河辺ダム等々、なつかしく又興味をもって読んだ事を憶えています。河辺村オリジナル商品でまた、全国PRされる事を願います。

# 年金ワンポイント

## 保険料の追納制度

国民年金には保険料の免除制度がありますが、保険料が免除された期間に関しては、将来、年金額を算出する際には、保険料納付済期間の三分の一として計算することになります。

そのため、将来、より有利な年金を受けたいと考えている方のために、保険料の追納ができることとなっています。

追納制度のご利用に関しては次の点にご注意下さい。

- ① 老齢基礎年金の受給権者は追納できません。
- ② 追納できさかのほれる期間は一〇年までです。
- ③ 一部につき追納するときは先に経過した月の分から順次行うことになります。



## ④ 追納する日の前々年度以前の期間の場合、追納する期間の保険料額に政令で定められた率を乗じた分を加算した額になります。

なお、六十五歳を過ぎれば、たとえ支給の繰り下げ請求をしているとしても、六十五歳到達時点で受給権が発生しているため、追納はできません。

## 介護保険

### ミニ情報

#### 介護サービスを受けるための手続き

介護保険のサービスを受けられるのは、六十五歳以上か、四十歳以上六十五歳未満の初老痴呆や脳血管障害などによって、介護や日常生活の活動において支援の必要な人です。

#### ◎村への申請

介護サービスを希望する人は、まず村の窓口申請します。

#### ◎村の調査

申請を受けた村は、調査員を派遣し介護サービスを希望する人のおかれている環境や、心身の状況について調査します。

#### ◎要介護認定審査会の審査

調査の結果は、町村長から任命された医療や福祉の

学識経験者によって構成される「介護認定審査会」でどの程度の介護が必要であるか(要介護度)を判定されます。

#### ◎要介護状態の区分の認定

村は「介護認定審査会」の判定に基づいて、該当する「区分」を認定します。

#### ◎介護サービス計画(ケアプラン)の作成

作成にあたっては、介護支援専門員(ケアマネージャー)

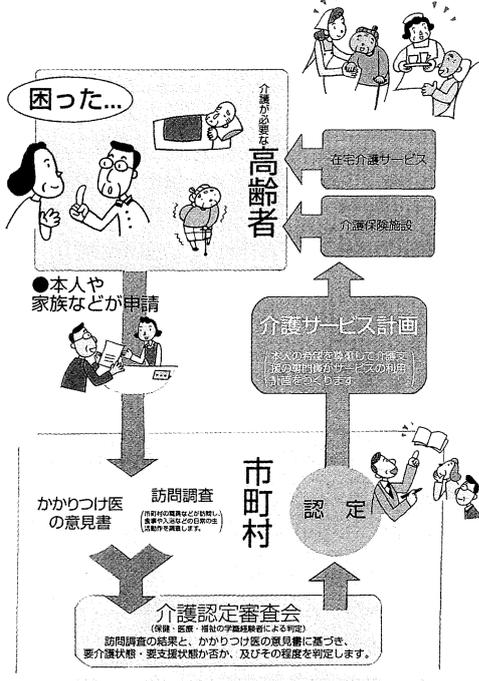
が要介護者を訪問し本人や家族と相談し作っていきま

#### ◎介護サービス

ケアプランが決まると、県知事に指定された事業者(居宅介護サービス事業者)から提供されるサービス(介護給付)を受けること

になり、費用は介護保険から九割、自己負担が一成になります。

●要介護認定とサービスの利用方法●



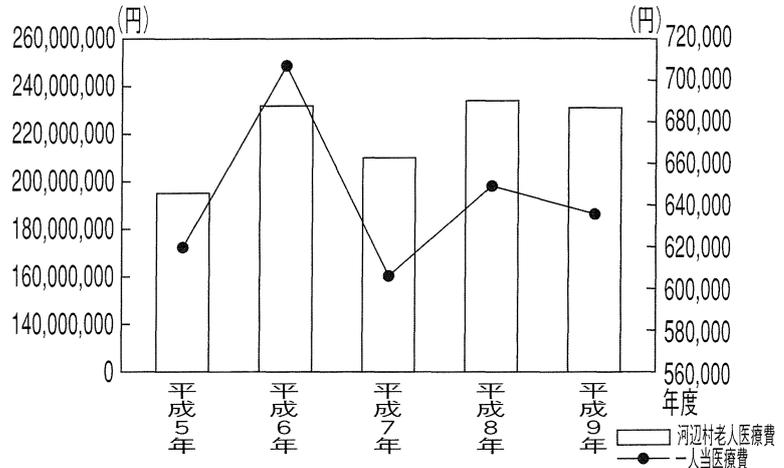
# 老人保健からのお知らせ

## ※平成9年度老人医療費について

平成9年度の河辺村老人医療費は約2億3千万円、一人あたり医療費は約63万円です。

前年度より一人あたり1万7千円ほど減少はしているものの、内容的には、慢性疾患、一人で複数の病院に受診しているなど多く見られます。

一人ひとりが自分の健康づくりに注意して、健康ですこやかな毎日を過ごしましょう。



## ※一部負担金について

70歳（寝たきりなどの人は65歳）以上のおとしよりの医療は、すべて老人保健制度が適用されます。老人保健では、お医者さんの窓口へ支払う一部負担金はつぎのようになっています。

### 窓口で支払う費用

### 外来の薬剤にかかる一部負担

#### 一部負担金

老人保健では、外来診療または入院ともそれぞれ下記の費用（一部負担金）を支払います。

	外 来	入 院
平成10年4月1日から	1日につき500円	1日につき1,100円
支払いの方法など	ただし、1カ月に4回（2,000円）を限度として、ひとつの医療機関ごとに支払います。平成11年度より医療費の伸びに応じてスライドします。	平成11年度1日1,200円 住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方は1日500円を入院日数分支払います。

外来（在宅医療を含む）で薬剤を処方してもらうとき何種類の薬を何日分投与されたかによって、一定の額を別途負担します。

#### 外来の薬剤にかかる一部負担（投薬ごと）

##### ●内服薬

1種類	2～3種類	4～5種類	6種類以上
0円	1日分につき30円	1日分につき60円	1日分につき100円

●外用薬と頓服薬については、上記の金額とは別に計算します。

外用薬（湿布、目薬）など			頓服薬（解熱薬、鎮痛薬など）
1種類	2種類	3種類以上	1種類につき10円
50円	100円	150円	

※定額の一部負担金と外来の薬剤にかかる一部負担金との合計額は、療養に要する費用の総額を超えないようにします。

#### 入院したとき

入院したときは、入院中の1日の食事代にかかる費用の一部を支払います。

入院中の食事代の標準負担額			
一 般		1日	760円
住民税非課税世帯等	90日までの入院	※1日	650円
	90日を超える入院	※1日	500円
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方		※1日	300円

※住民税非課税世帯等の人は、「標準負担額減額認定証」（申請により交付）が必要となります。

#### 対象とならない薬

- ・入院したときの薬剤
- ・注射、検査、処置、手術等の際に使用される薬剤

#### 対象とならない方

- ・6歳未満の乳幼児
- ・住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方

# 診療所だより

## ↑↑↑↑↑からだ、からだ↑↑↑↑↑

7月の館報で、「心療内科」という言葉を使いました。愛媛県内ではまだそれほど多くないため、初耳の方も多いかと思えます。簡単に説明すると、心療内科は「こころ」と「からだ」の両方の健康を同時に考える科です。

### (1)こころの問題↓

#### からだの問題

いつもイライラしたり緊張していたりすると、血圧やコレステロール、血糖もあがります。心配事を抱えていたり、憂うつな気分が続いていると、かぜにかかりやすくなるといわれています。また、普段からよくよしたり、心配を抱えや

すい性格の人は、ガンにもかかりやすいと言っている先生もいます。

### (2)からだの問題↓

#### こころの問題

かぜをひくと、憂うつでやる気が起こらなくなります。花粉症で鼻水やくしゃみや目のかゆみが止まらなると、うっとうしくてイライラします。家族の誰かに病気の人がいれば、やはりいつものような明るい気持ちにはなれません。以上ごく一部なのですが、いろいろな場合を考えてみても、「こころ」と「からだ」は、切り離して考えることができないよう

大学病院の心療内科によ

く来られる患者さんは、高

血圧症、甲状腺機能亢進症

気管支喘息、胃潰瘍・十二

指腸潰瘍、過敏性腸症候群、

自律神経失調症、うつ状態、

過換気症候群、心臓神経

症、不安神経症、拒食症や

過食症、不眠症、不登校、

対人緊張、・・・などです。

のみ薬とカウンセリング

での治療が中心ですが、座

禅やヨガ、気功、自律訓練

法（自己暗示の一種）、ア

ロマテラピー、絵や音楽を

使った治療などを組み合わ

せる場合もあります。



## 児童扶養手当の

### お知らせ

児童扶養手当の制度が改正されました。なお、改正は次のとおりとなっております。

(1)支給対象児童の範囲拡大  
母親が未婚であっても児童が父親から認知された場合は支給が可能となります。

(2)所得制限限度額の改定  
受給資格者本人の所得により手当の一部の支給を制限する

育者、配偶者または扶養義務者の所得により手当の支給を制限する場合の限度額について改定されます。

### (3)その他

この改正後の制度は八月一日より施行されています。また「認知された未婚の子」は施行日前にも認定請求及び増額請求ができるようになります。この場合の手当は八月分から支給されます。

詳しいことは役場福祉課までお問い合わせください。

## 最低賃金改正の

### お知らせ

愛媛労働基準局では、県内で働くすべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、十月一日から施行することとしました。

この決定により、十月一日以降分として労働者に支払う賃金は、一日 四、七七〇円（一時間 五九七円）以上としなければなりません。

## 河辺中学校からの

### お願い

## 不用品の

### 準備を！

来る十一月二十二日(日)に河辺中学校において、文化祭を開催いたします。その時、不用品即売会を行いますので、準備していただけたらと思いますのでご協力ください。

### 戸籍事務で高松法務局長表彰



平成十年五月二十日徳島市で開催された四国地区連合戸籍事務協議会総会において、戸籍事務処理の成績優秀として高松法務局長から表彰されました。今回で昭和五十六年に続き二度目の表彰となりました。

身につけよう応急手当

自分の家族や職場の同僚が急に目の前で倒れたとき、あなたは何ができるでしょうか。ただ救急車を呼ぶだけでよいのでしょうか。

救急車が現場に到着するまでの「空白の時間」に適切な応急手当が行われることは、傷病者の救命や症状の悪化防止につながります。

川上支署では、ひとりでも多くの方々に応急手当の方法を身につけていただくために「いつでも、だれでも、一

### 防災だより



人でも」をキャッチフレーズに応急手当の普及に努めます。救急法講習会を希望される場合は、お気軽にご相談ください。

大洲消防署川上支署  
☎三四二八五一

### 同和教育シリーズ (7)

「寝た子を起こすな」式の考えについて (2)

「寝た子を起こすな」式考えのもう一つの問題点は「部落差別問題と自分がかかわらない。差別など知らない純真な子どもや忘れていた大人に、差別問題の存在を教えるののではないか」と考えていることです。

この考え方は、間違っています。差別など何にも知らない純真な子どもなどいるでし

### 短

### 歌

ふだん 平常には見すこす野辺の道ばたも 初秋彩る曇珠沙華咲く  
姉逝きて昨日の如しも七回忌 老いゆく吾に哀愁深し  
永らえて幾代の姿移るれど 富士の遠望は変わりなく見ゆ  
音もなく病葉落ちし夕まぐれ 秋の訪れ近づくを知る  
早魃の憂ふきとが今朝の雨 木々より落つるしすく愛しも  
幾百年古木の杉を写す池 鯉の群れゆく静かなる午後

清水 孝  
山本カシ子  
国井ミネヲ  
増本喜久男  
上林ヨシ子  
本田ミネヨ

### 消息

自 10・7・11  
至 10・9・10

☆末ながくお幸せに

河野 誠治 (熊の坂)  
坂本 優美 (美川村)

☆おくやみ申し上げます

樽井キクミ (川上) 82歳  
富永 昌邦 (上大成) 62歳

(河辺村同和教育協議会)